

平成25年11月6日

大磯町長 中崎久雄殿

大磯駅前用地利活用検討委員会

委員長

国吉直行

大磯駅前用地の利活用方策について（答申）

平成25年9月11日付け、磯政第24号をもって諮問を受けた大磯駅前用地の利活用方策における土地利用のゾーニングについて、当委員会において、慎重に審議した結果、自転車駐輪場の建設計画や町の各種計画等の位置付けに基づいた土地の利活用を図る必要があることから、別紙の「土地利用のゾーニング」を答申します。

なお、大磯駅前用地は、町の玄関口の顔となる重要な土地であります。そのため、景観資産等の特性や魅力を尊重し、大磯らしい歴史や自然、眺望などを生かした利用を図るとともに、町民相互、町民と来町者、来町者にとって、憩いや交流の場となるようにすべきと考えます。また、自転車駐輪場の建設や敷地南側の土地利用に際しては、用地の内側だけでなく駅前全体における景観的価値の向上などにも十分配慮したものとともに、用地北側の築山やその周辺の地形等においても、できるだけ維持継承し、さらに景観的な工夫や演出を考慮することを要望します。

下記の事項につきましても十分留意して事業を進めることを要望するとともに、ゾーニングに示した活用方法等については、今後の審議を経て、別に答申させていただきます。

記

- 1 自転車駐輪場は、コスト面には十分考慮し、地形に調和させるなど、外観やデザインへの配慮、敷地南側への導線確保も考慮した上で東駐輪場付近にできるだけコンパクトに建設する計画を進めていくことを要望します。なお、既存駐輪場を解体して新たな1棟とする計画とするか、既存駐輪場を継続活用し、新駐輪場を併設する建築計画とするかについては、耐震性の確保のみならず、費用対効果、将来の維持管理、全体的な景観的評価なども鑑みた上での評価にもとづき計画することを要望します。
- 2 町道、県道へのバリアフリー化は、全てをすぐに対応が図れないと推測されるが、自転車駐輪場の建設に伴い影響を及ぼす範囲については、安全面などに考慮した対応を図ることを要望します。なかでも、県道と町道の交差する付近については交通安全面から広場的空間の確保が望ましく、そのため、現状の商店や交番、観光案内所等は、再配置を検討し、交通安全面だけでなく駅前の顔としてふさわしい活用となるよう要望します。
- 3 当該用地への出入りは、県道側と町道側の双方からが望ましいことと、町道側の安全対策や駅、敷地内へのアクセス向上並びに歩行者対策として、築山南側への緑道（迂回路）設置の検討を要望します。

5.11.-6

土地利用のゾーニング

